

「クールビズ」の実施について

税理士会ビル会議室等における冷房の適正な温度管理に努めるために、本会では以下の期間「クールビズ」を実施していますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

実施期間

令和6年5月1日から同年10月31日までの6か月間